

慶應義塾大学理工学部同窓会 常任幹事会 議事録

日時：2014年10月19日（日） 12:15 ～ 12:40

場所：慶應義塾大学 日吉キャンパス 創想館2階 第4校舎 J11 教室

出席者：内田勲会長、青山藤詞郎学部長（名誉会長）、北里一郎最高顧問、宮崎吾郎副会長、北城恪太郎副会長、野村雅行副会長、鈴木譲治副会長、小尾晋之介副会長

川崎進 以上 常任幹事 9名

高橋正子、遠山元道、田中敏幸、大森浩充、朝倉浩一、高尾賢一、小田芳彰、横森剛、田邊孝純、山本崇史、安藤景太、松浦峻

以上 学内常任幹事 12名

高石泰次、丸山照雄、松原拓（代理）、小幡一雄、岸富也、立花慶二、山田郁夫、大竹順之、桑野博、内田宏、太田守彦、梶川義雄、金井一成、西山繁、野村雅行、鬼塚信子、中川繁樹（代理）、米澤篤、久島士郎、高桑力也、田辺佑一、川瀬智子、岩村岳、中村光希、坪井知也、松井雅彦

以上 学年幹事 26名

（出席者の他に）委任者 76名

升田まゆみ同窓会事務局長

出席者 47名、委任者 76名 合計 123名、7分の1以上の出席（委任を含み）により成立

議題：

1. 奨学金制度について

小尾副会長より、2014年10月4日の常任幹事会において提案された現役学生支援のための奨学金事業について、下記のとおり概要が報告された。

- (1) 本奨学金は、学業成績優秀かつ生活に困窮している理工学部学生を対象とする。
- (2) 本奨学金事業は理工学部へと委譲する。理工学部同窓会は、本奨学金事業の費用を理工学部に寄付金の形で供与する。
- (3) 2015年度からの実施を予定する。
- (4) 本奨学金事業（上記(1)～(3)）の実施にあたり、「慶應義塾大学理工学部同窓会奨学金給費規定」（昭和43年10月31日制定）は廃止する。
- (5) 本奨学金事業を新設するにあたり、理工学部同窓会会則第1章 総則の第3条および第4条を下記のとおり変更する。

新	旧
平成24年6月16日改訂 平成26年10月19日改訂	平成24年6月16日改訂
第1章 総則 第3条 本会は会員相互の親睦を厚くし知識の交換を図り併せて慶應義塾の興隆と産業の発展に寄与するとともに、 慶應義塾大学理工学部および大学院理工学研究科在学に対する支援を行うことを目的とする。 第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。 1. 親睦会、総会 2. 奨学制度を目的とした寄付 3. 研究会、講演会 4. 同窓会報の発行 5. 名簿の作成 6. 理工学部との連絡に必要な事項 7. その他必要と認められる事項	第1章 総則 第3条 本会は会員相互の親睦を厚くし知識の交換を図り併せて慶應義塾の興隆と産業の発展に寄与することを目的とする。 第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。 1. 親睦会、総会 2. 研究会、講演会 3. 同窓会報の発行 4. 名簿の作成 5. 理工学部との連絡に必要な事項 6. その他必要と認められる事項
付 則 第29条 この会則は 平成26年10月19日 より施行する。	付 則 第29条 この会則は平成24年6月16日より施行する。

審議の結果、「慶應義塾大学理工学部同窓会奨学金給費規定」の廃止(4)、および理工学部同窓会会則の変更(5)が承認された。

2. 役員人事について

現会長の内田勲君(E-18, 横河電機(株)最高顧問)が退任し, 新会長として落合正行君(A-32, (株)紀文食品 常勤監査役)を選出することが承認された。内田会長より退任の挨拶がなされた。なお、副会長、顧問等の役員人事については新会長にご一任いただくことが承認された。

3. 2014年度修正予算案について

2014年6月の幹事会で承認された予算案に対し, 75周年関連事業として理工学部への寄付(30,000,000円)が支出として新たに盛り込まれ, 承認された。

4. その他

理工学部創立75年記念事業に対する高額寄付者(個人および法人)の記念銘板の設置に関する手続き(記載寄付者の選定など)を, 募金委員会幹事会(2014年11月~12月に開催予定)に一任することが承認された。小尾副会長より, 同窓会の全期を記載した銘板の設置をする案に関する説明がなされた。

出席者からのコメント:

- ・ 全期を記載するという目的は何か? 貢献が顕著な期に対して, 印をつけるなどして差別化をしないのか? (今後, 募金委員会幹事会にて議論する。)
- ・ 寄付額100万円以上, 500万円以上の件数は, それぞれどの程度あるのか? (理工学部の管轄なので, 同窓会としては正確な件数は把握していない。)

以上